

中小企業あきた

- 1 ミラノで「アキタコレクション」を展示 1
～協同組合秋田県家具工業会～
- 2 中小企業の事業承継税制が拡充されます！ 2
- 3 業界グループの活性化に向けた活動を支援 3
～平成29年度事業を振り返って～

- 景況レポート 1 月分 4
- 組合・企業探訪 6

- 話題の広場
- 中央会事業より 7
- アラカルト 8
- 支援団体活動レポート 9
- インフォメーション 10
- 中央会職員コラム 10



TOPICS 1

ミラノで「アキタコレクション」を展示

～協同組合秋田県家具工業会～



[ミラノでの展示の様子(写真提供：協同組合秋田県家具工業会)]

協同組合秋田県家具工業会(半田健喜理事長)では、1月26日から29日までの4日間、イタリアのミラノで開催された国際展示会「ホーム」において、組合員企業を中心に県内の10業者が秋田スギを材料として生産する家具製品を「アキタコレクション」として大々的に展示しました。

県産「秋田スギ」は、柔らかく綺麗な赤みを持ち、この素材を活用した木製品はヨーロッパをはじめ諸外国では大変珍しく、世界各国で新素材としての注目度が年々高まっています。

今回の展示は、国際的に活躍するデザイナープロデューサー喜多俊之氏の監修の下、昨年出展した初期モデルの改良版に加え、ニューモデルの椅子やテーブル、収納家具など計15種28点を発表しました。展示ブースには多くの来場者が訪れ、秋田スギが創り出す美しい色合いの「アキタコレクション」は大きな注目を集めました。

このたびの出展を通して、萩原専務理事は「昨年以上に展示の反響は大きく、世界各国から問い合わせが来ている。秋田スギ製品の持つポテンシャルを十二分に感じることができたので、今後は具体的な取引に結びつけられるよう組合全体で取り組んでいきたい」と販路拡大の実現に向けた手応えを感じています。こうした取組が秋田県全体の木材製品の出荷増に繋がることから、今後の海外販路開拓にも大きな期待が集まっています。

個別企業では実現が難しい大型プロジェクトでも、組合を活用し共同で取り組むことで中小企業にとっても大きなチャンスが生まれます。組合では、今後『伝統的な加工技術×洗練されたデザイン×秋田スギ』を強みに、ヨーロッパに限らず、中東アジアにも展開していくこととしています。

国では、多様な経営引継ぎの形態に応じた次世代経営者への事業承継を加速させるため、事業承継の際の贈与税・相続税の負担を軽減する「事業承継税制」を今後10年間に限って大きく拡充します。このたびの特例措置のポイントについては次のとおりです。

特例措置のポイント

1 10年間限定の特例措置

平成30年4月1日から平成35年3月31日の5年間に「承継計画」を都道府県に提出し、平成30年1月1日から平成39年12月31日の10年間に実際に事業承継をされた方が対象です。

2 株式の贈与・相続にかかる税制すべてを対象に

対象株式数の上限を撤廃(2/3→3/3)し、さらに、納税猶予割合を80%から100%に拡大し、事業承継時の支払負担がゼロになります。

3 将来的な売却・廃業の際の税負担を軽減

将来、後継者が事業を売却・廃業する際に株価が下落していた場合には、その下落した株式を基準に贈与税・相続税を計算し、差額を免除します。

4 雇用維持条件を外し税制利用の負担を軽減

これまでは、税制を利用するために従業員を5年間平均で8割以上維持することが必要でしたが、人手不足の時代に対応し、この条件を実質的に撤廃します。

5 対象者を大幅に拡充

これまでは、先代経営者一人から後継者一人への贈与・相続のみが対象でしたが、特例措置では、全ての株主から最大3人の後継者(※)への贈与・相続が対象になります。

(※)代表権を有している等、一定の要件があります。

【金融機関による融資】

事業承継のため、代表者が株式や事業用資産を買い取る際に必要な資金について、日本政策金融公庫による融資や、信用保証協会による保証の特例を受けることができます。

※親族後の後継者が代表者に就任した場合にも、適用を受けることができます。

【事業承継補助金による支援】

事業承継後の新たな取り組みを支援するため、設備投資などに最大500万円(M&A等による事業再編・統合の場合は最大1,200万円)を補助します。

※詳細については調整中のため、今年春頃に公募開始予定

※各支援策は、国会における法案・予算案の成立が前提となります。また、これら制度の適用にあたっては税理士・弁護士等の専門家の方々と十分ご相談のうえ、適用の可否をご判断ください。

支援策に関する問い合わせ先

<事業承継に関する税制や金融支援>

東北経済産業局 中小企業課

宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 TEL：022-221-4922(直通)

<事業承継に関する補助金>

「事業承継補助金」の事務局は2月現在未定のため、決定次第、公表予定

<支援機関への問い合わせや後継者マッチングのご相談>

秋田県事業引継ぎ支援センター

秋田市山王二丁目1番40号田口ビル4階 TEL：018-883-3551

※なお、問い合わせ先については今後拡充される予定となっております。

本会では、平成29年度の新規事業として、法人化されていない任意グループが行う事業活動の活性化や課題解決を通じて将来の組合設立に向けた支援を目的とした「連携組織化促進事業」を実施しました。本号では、本県の特産品である「きりたんぼ」と「ギバサ」に関連した活動を行っているグループへの支援内容についてご紹介します。

<秋田名物本場大館きりたんぼ協会(大館市)>

代表者：石川 博司、会員数：35名

[事業活用のきっかけ]

「きりたんぼ」は、本県を代表する伝統的な郷土食であるものの、当協会が中心となった認知度の向上や生産・流通・販路拡大に向けた取組が課題となっていました。そこで、本場大館きりたんぼのブランド化に向けた研修会を開催することで、協会の今後の在り方について検討する契機としました。

[取組のポイント]

地域ブランドに関する制度(GIや地域団体商標制度)の理解を深めることで、きりたんぼのブランド化に向けた取組イメージを協会内で共有することができました。また、他県で地域ブランド化に挑戦する「奥美濃カレー」の事例から、需要拡大に向けたプロモーション活動や外部関係者との連携強化などについて学びました。

[今後の展開等]

きりたんぼのブランド化については、課題の抽出や取組方針の決定など、今後もグループ内で検討を重ねながら、「本場大館きりたんぼ」の認知度向上に向けて取り組んでいく予定です。

また、ネギやゴボウ、セリ、マイタケ等の共同購入を目的とした協同組合の設立の可能性について考える会員もいることから、今後も協会事務局と連携し、組織力及び活動の強化に向けたフォローを実施します。



[きりたんぼ鍋(写真提供:大館市)]

<あきたのギバサ研究会(秋田市)>

代表者：夏井 勝博、会員数：6名

[事業活用のきっかけ]

秋田では、古くからアカモクをギバサと呼び食べる習慣がありますが、近年、アカモクに含まれるフコイダンの抗酸化作用や免疫力向上などの効用に注目が集まり、全国的に需要が爆発的に伸びています。

そこで、県内でギバサを加工する事業者を中心に構成される「あきたのギバサ研究会」では、認知度を全国区に引き上げ、地元産ギバサの消費拡大を図ろうとする動きが活性化しつつあったことから、同研究会を支援する秋田県総合食品研究センターと連携することで、将来の法人化を見据えた支援を実施しました。



[ギバサ(写真提供:あきたのギバサ研究会)]

[取組のポイント]

本会事業の活用により、専門家から地域産品のブランド化に向けた取組紹介やアドバイスをいただくことで、今後の活動の方向性を示すことができました。

また、他県において「アカモク」を全国展開している協同組合の事例から、商品開発やターゲット先の選定、素材が持つ優れた機能性の効果的な発信により付加価値を高める取組などを学んだことで、グループとしての活動意欲は更に高まりました。

[今後の展開等]

「健康」「美容」をキーワードに、ターゲットを絞り込みながら成分分析や研究成果を上手く活用した販売戦略の立案等、今後も積極的なグループ活動が期待されます。本会でも本格的な活動に向けた支援や情報提供等を行っていく予定です。

景況レポート

(1月分・情報連絡員80名)

業況DI値2ヶ月連続の上昇

【概況(全体)】

1月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが13.8% (前回調査11.3%)、「悪化」が28.8% (同28.8%)で、業界全体のDI値は-15.0となり、前月調査と比較し2.5ポイント上回った。全国及び東北・北海道ブロックとの比較では、製造業については全国平均を下回っているものの、業況悪化割合の減少により非製造業の数値が好転したことから全国及び東北・北海道ブロックを上回る推移となった。

【業界別の状況】

製造業では鉄鋼・金属、非製造業では一部の卸売業及び建設業で業況の好転割合を維持していることに加え、小売業及びサービス業等で悪化割合が減少したことで景況感の回復が見られた。

なお、全体の景況感、寒波と雪害に伴う物流・商流の混乱が全国的に発生し、生鮮品を中心とする価格の高騰や需給不調も一層拡大しており、消費動向が大きく下押しされていることに加えて、引き続き雇用難や製造コストの上昇にも拍車がかかっているため、製造・非製造ともに経営環境は安定性を欠いている状況にある。

＜全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較＞

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-15.0	-16.8	-23.0
製 造 業	-15.6	-11.6	-22.1
非製造業	-14.6	-20.7	-23.6

＜景況天気図＞

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製 造 業						
非製造業						

【凡例】 快晴 30以上 晴れ 10以上 30未満 曇り △10以上 △30超 10未満 雨 △10未満 雷雨 △30以下

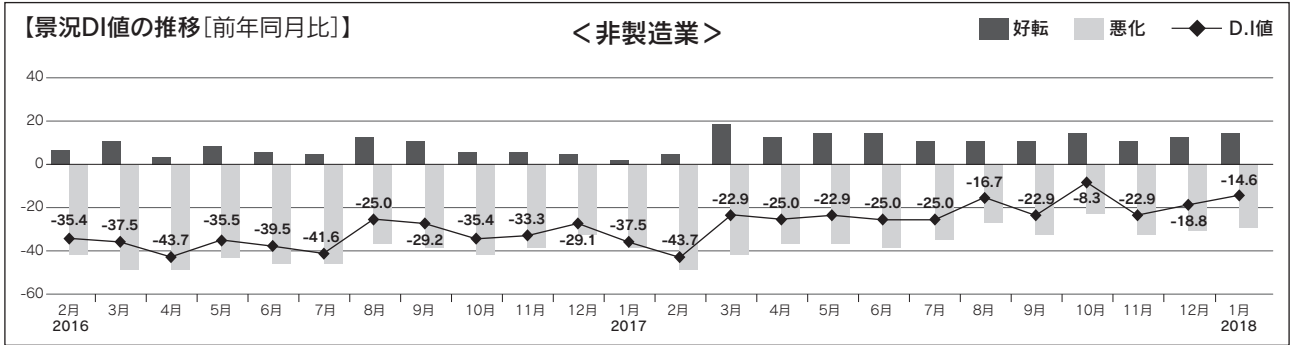
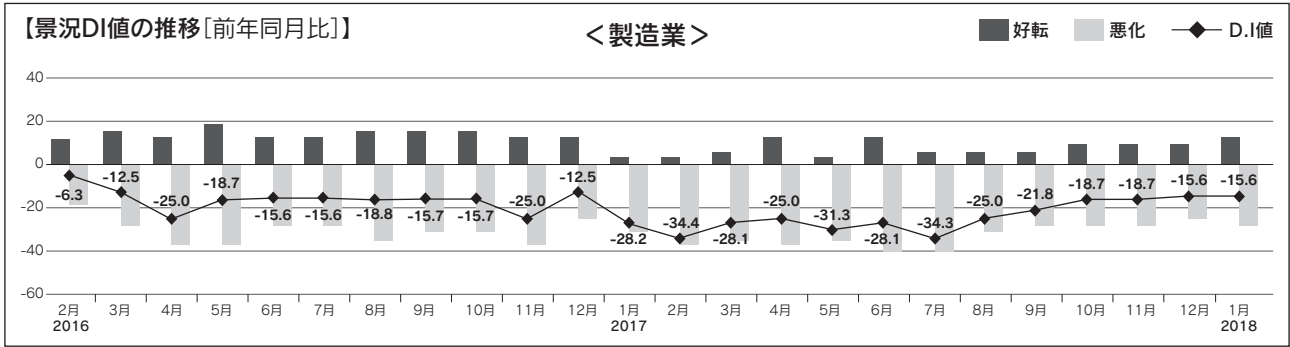
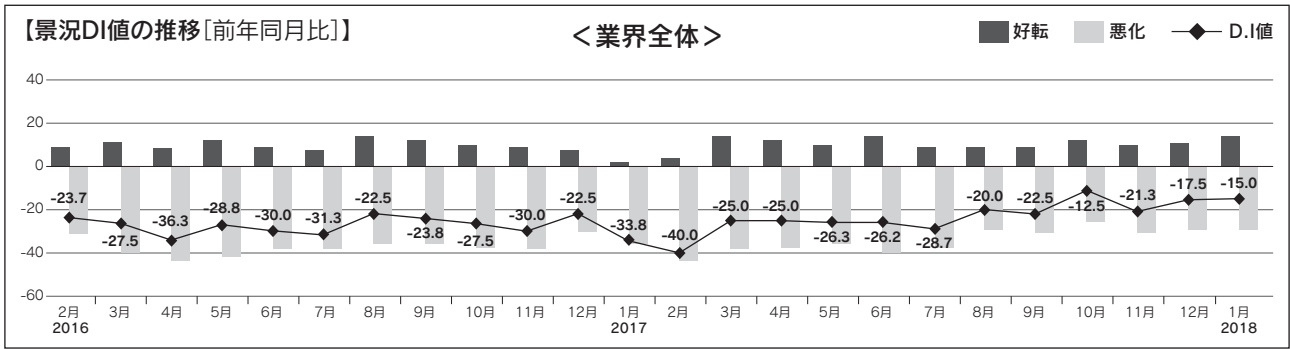
【天気図の見方】 前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (豆腐)	ほぼ、前年並みで推移したが若干売上は下がった。気温が低く、鍋物などでの需要は増えるはずだが野菜が高く予想より伸びなかった。
食料品 (製麺)	1月は中旬頃より降雪量が増え、輸送等に経費が掛かり増した。また、石油製品の値上がりでコスト増となっている。
繊維工業 (繊維)	紳士服は前年同月比では横ばいで推移。婦人服については定番・別注ともに数量は増えてきたが、人員の減少により生産数が目標を下回り売上減となった。人材確保に加え、効率のよい生産工程を考えたい。(県南地区)
木材・木製品 (一般製材)	関東圏の大雪が物流にも影響し、配送が追いつかず売上は前年同月比で減少した。また、1月の記録的冷え込みにより、製造機械の一部が凍結し、稼働時間の減少で生産量が落ち込んだ。
木材・木製品 (素材生産)	一般製材用原木の生産量については、降雪の影響で減少した。消費は製材品の需用が安定している状況である。合板用原木は、原木の生産が降雪の関係で減少しており原木在庫は減少している。
木材・木製品 (プレカット)	1月は前年並みの加工数量を確保した、新工法の出荷も無事完了できた。2月は介護老人保健施設、畜舎等の大型案件も受注しており大幅な増加が期待できる。
印刷	印刷用紙を始め値上げの動きが活発であるが、需要が増えず安値受注も後を絶たない。需要の冷え込みは東北地区をみても悪化傾向にあり、景気回復を実感するに至っていない。
窯業・土石製品 (生コンクリート)	1月の出荷数量は、前年比99.1%での推移、4月～1月累計で91.9%と厳しい数字となった。今年度の需要想定を610,000m ³ としたが、最終的に今年度は想定比90.2%前後と予想される。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	今年に入って見積依頼が著しく減少しており、新規物件の受注は大変厳しい状況である。受注済物件は各社とも2～3月頃までは確保しており、多少の格差は見られるものの稼働率も80～90%程度で推移していると思われる。
その他製造業 (漆器)	昨年より新商品の蓋付腕が少しずつ動き出したので、今後の動向に期待したい。蒔絵や沈金の体験教室に海外の観光客を多数受け入れることが出来たが、売上には直接結びつかなかった。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (青果) 1月の売上は、前年同月比100.9%で推移した。葉物野菜の高騰が続いており、学校給食にも影響している。全国的にも不作で、今冬の厳しい寒さが生育に追い打ちをかけた。価格が下がる見通しはまだない模様である。

卸売業 (自動車中古部品) 鉄価格は1月に入り、1,500円/トンの上昇が2回あり販売価格は好調に推移しているが、使用済自動車の在庫が不足しており仕入価格が上昇している。

小売業 (共同店舗) 悪天候による集客への影響と鮮魚、冷凍品、青果物の仕入れ値の高騰が続いている。

小売業 (石油) ガソリンの小売価格は、1ℓあたり142円80銭で前月比3円20銭の値上がり、軽油は1ℓあたり122円20銭で前月比3円の値上がりとなった。配達灯油18ℓは1,607円で前月比68円値を上げた。1月中旬までは原油調達コストの増加、下旬には原油価格、卸価格とも横ばいの推移となった。

商店街 食料品、家電販売は前年並みの売上、身の回り品、酒類販売については前年同月を下回った。(秋田市)

クレジットカードの利用者が多くなっているとの声がよく聞かれ、決済日までの資金繰りに影響を及ぼしている。(大館市)

サービス業 (タクシー) 地域によっては天候と積雪量に大きく左右されたようで、県北・県南地区での運行回数が前年同月より伸びている。

建設業 (一般建築) 昨年7月、8月の豪雨災害復旧工事が発注され、また、除排雪作業の発注が重なり、一時的であるが多忙な状態が続いている。

建設業 (管工事) 1月の組合取扱資材の売上高は、前年同月比でほぼ同額であった。寒波による凍結解氷修理が月末に集中した。(秋田市)

運輸業 (トラック) この4ヶ月間軽油単価が上昇しており、厳しい状況にある。1月は10日まで稼働がなく、中旬になり荷動きがあった。雪のため輸送の遅れが生じている。(中央地区)

不動産業界の新たなビジネスモデルに挑戦

～あきた不動産事業協同組合～

地元の中小不動産業者の連携により、一元的な情報発信と土地・建物の共同受注に取り組む「あきた不動産事業協同組合(池田喜代秀理事長)」をご紹介します。

■ 背景

県内は、人口減少に伴う空き家・空き地の増加により不動産物件の供給過剰状態が続いていることに加え、大手不動産業者の県内進出による競争の激化によって売上の減少が続くなど、県内の中小不動産業者にとって厳しい経営環境が続いています。

こうしたなか、顧客獲得に向けて大手不動産に対抗するためにはITを活用した情報発信力の強化が求められていましたが、IT関連の投資は中小企業にとって大きな負担であり、企業単独では十分な対応が難しい状況でした。

そこで、共同でポータルサイトを立ち上げ、各社が取り扱う不動産情報を集約することで情報発信力の強化を目指す地元不動産業者31社により平成24年1月に「あきた不動産事業協同組合」が設立されました。

■ 主な取組とその成果

組合設立後、真っ先に取り組んだのは、組合員の不動産物件情報(賃貸・売買)の一元化でした。ポータルサイト「あきたにすむネット」の完成に伴い、全組合員の取扱物件が一元的に管理され、企業単独では成し得なかった豊富な情報提供が可能となりました。また同サイトでは、組合や組合員が実施する不動産フェア等の各種イベント情報をお知らせするなど、情報発信機能の強化に大きな役割を果たしています。

次に取り組んだ共同事業は、土地・建物に関する共同受注の実施でした。平成28年に組合が宅地建物取引業の免許を受けたことで不動産物件を取り扱えるようになり、組合が受注した案件は規約に沿って公平に組合員が取り扱う仕組みを構築し、組合員の受注機会の拡大に寄与しています。本事業では、斡旋した物件の契約が成立した際、組合に手数料を支払うスキームとなっており、契約件数も事業実施後順調に伸びていることから、組合にとって大きな収入源となっています。

■ 今後の展望

組合では、組合の新規事業の創出や事業活動に積極的に関与できるよう若手経営者や後継者を役員や委員会に積極的に登用しています。若手人材が組合活動の歯車として加わることで、組合事業の活性化と後継者育成に役立っており、売買部門に比べて手薄となっている賃貸部門についても若手を中心に今後強化を図っていくこととしています。

このほか、広告媒体等を通じて「あきたにすむネット」のPR活動を強化しながら、将来的には受注窓口を組合に一本化することで、顧客の利便性向上と組合員の業務量の削減に繋がりたいと考えています。

今後も地域に根ざした活動により「安心と信頼」を提供する、秋田の不動産業界の新たなビジネスモデルに挑戦する組合の取組にご注目ください。

秋田市を中心とする賃貸・売買
不動産の総合情報

あきたに
すむネット

なんでも無料相談受付中!!
お電話お待ちしております!!

あきた不動産事業協同組合 TEL(018)827-5461
〒010-0951 秋田市山王6丁目3-3 共和ビル103 秋田県知事(1)第2211号

秋田の不動産情報なら 秋田に住むネット 検索

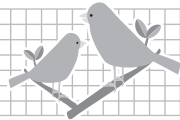


[写真提供：あきた不動産事業協同組合]

【あきた不動産事業協同組合】

- 代表者名 池田 喜代秀
- 所在地 秋田市山王六丁目3番3号
- 組合員数 31名
- 設立 平成24年1月

[提供：あきた不動産事業協同組合]



中央会事業より

新たな技能実習制度へ対応するために ～外国人技能実習制度適正化講習会～

1月31日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、外国人技能実習生を受け入れている会員組合を対象に外国人技能実習生適正化講習会を開催し、組合の代表者・職員等18名が参加しました。

これは、昨年11月の外国人技能実習制度の改正により、外国人技能実習生を受け入れる組合に新たに義務づけられた「監理団体許可」、「技能実習計画認定」に必要な事務処理等についての情報提供を目的に開催したものです。



[講習会の様子]

当日は全国中小企業団体中央会の西津審議役を講師に迎え、監理団体の許可及び技能実習計画の認定に係る手順や新制度の概要のほか、今後、組合が監理団体として果たすべき役割と方向性について詳しく解説いただきました。

その後の意見交換では「審査手続きに時間を要しており、実習生の在留期限を過ぎた場合はどうなるか」等、参加者からの認定申請に関する質問を中心に回答いただいたほか、西津審議役からは「組合が監理団体として認可された以上、実習制度が適正に運用されるよう監理業務の徹底をお願いしたい」旨の話があるなど、受入組合はこれまで以上に厳格な運営監理が求められます。

本会では、来年度も技能実習制度の適正な運用に向けた事業を行う予定であり、秋田県外国人技能実習生受入連絡協議会と連携しながら、情報共有に努めていくこととしています。



[講師の西津審議役]

不正が起こりにくい仕組みをつくらう ～組合決算期管理業務セミナー～

組合の会計監査は、一連の会計手続きや財務諸表が適正に処理されているか等を確認するほか、不正や虚偽等の発生を未然に防止する役割を担っています。

本会では、3月に決算期を迎える組合が多いことから、秋田会場(2月1日)、大館会場(2月2日)、横手会場(2月6日)において「組合決算期管理業務セミナー」を開催し、会員組合の役員延べ39名が参加しました。

講師を務めた税理士法人RINGSの三浦昌貴税理士からは、会計監査に係る事務手順やQ&Aのほか、不正を起こさせないための内部牽制の仕組みづくりについて次のとおり紹介されました。

①取引の処理は、必ず2人以上で行う

事務処理や業務を1人の職員にすべて任せることがないよう、複数の担当者を置くか、理事長や役員が必ず確認する等、2人以上が携わる仕組みとする。

②ルールの明確化と定期・臨時のチェック徹底

担当者の複数配置や、異動が難しい場合は、金銭や物品、売上や仕入などの取扱ルールを定めて、定期・臨時のチェックを行う。

③予算制度・月次決算を活用する

予算制度や月次決算は、組合では事業遂行状況や進捗管理のために行うものであるが、予算と実績との差異分析や、前年同期や前月との比較から異常な数値が見つければ、その原因を調べることで、不正等の発見に繋がる。

また、大館・横手会場においては、本会職員より年度末における事務手続きの流れのほか、各種提出書類の作成における留意事項について詳しく説明を行いました。

組合会計に関するご相談等がありましたら、本会までお気軽にお問い合わせください。



[セミナー(大館会場)の様子]

■障害者雇用の拡大を

～秋田県・秋田労働局等が経済5団体に要請～

1月31日(水)、秋田市の秋田商工会議所において、秋田県産業労働部の水澤部長ならびに秋田労働局職業安定部の森岡部長らによる障害者雇用拡大に関する要請が行われ、本会からは伊藤専務理事が出席し、要望書を受け取りました。

水澤部長は「平成24年に全国最下位だった本県の障害者雇用率は、民間企業や関係機関との連携に取り組んできた結果、年々改善してきており、今年度は全国平均を上回る過去最高の1.98%となった。しかし、未だ法定雇用率である2.0%を下回っていることから、引き続き、障害者雇用の拡大と定着に向けた協力をお願いしたい」と本会を含む経済5団体への協力を要請しました。

障害者雇用促進法では、従業員が50人以上の民間企業には従業員の一定割合(法定雇用率)以上の障害者雇用が義務づけられており、今年4月の改正で法定雇用率は2.2%に引き上げられることが決定しています。

会員組合及び組合員企業の皆様におかれましては、県内企業における法定雇用数の達成に向けて、障害者が一人でも多く県内に就職できるよう、特段のご理解とご協力をお願い致します。

なお、障害者を多く雇用している事業主に対しては調整金等を支給する制度もありますので、詳しくはお近くのハローワークもしくは秋田労働局までお問い合わせください。



[要望書を受け取る伊藤専務理事(左)]

[障害者雇用に関するお問い合わせ]

- 秋田労働局 職業対策課
TEL：018-883-0010
- 秋田県産業労働部 雇用労働政策課
就業支援班
TEL：018-860-2334

■秋田市民市場が日本政策金融公庫総裁賞を受賞！

協同組合秋田市民市場(進藤政弘理事長)では、公益財団法人食品流通構造改善促進機構が実施する優良経営食料品小売店等表彰において「日本政策金融公庫総裁賞」を受賞しました。

同賞は、各地域で繁盛店として優れた経営を実践している食料品専門小売店や商店街等を表彰するものであり、組合では、「秋田の『旨い』がなんでも集まる市民の台所兼観光拠点」として、市場内の飲食店等と連携した「食」に関するイベントにより市場施設への集客力を高めているほか、ホームページで秋田の旬や市内イベント情報の紹介やネット販売など観光客向けに積極的に情報発信する取り組みが評価されました。

このほか、組合では数年前から共同リサイクル事業として大型生ゴミ発酵処理機を導入し、各店舗から出る生ゴミ(魚のアラや野菜くず等)を堆肥化しています。取引先の農家が、その堆肥で生産した農産物を市場で仕入・販売しているほか、組合出資子会社「株式会社あきた市民市場メイト」では、買い物に困難な市民

向け「お買い物お届けサービス」を実施するなど、社会貢献活動も熱心に行っています。

このたびの受賞に関して、進藤理事長は「組合活動が地域活性化の取り組みとして評価されたことは嬉しい。これからも秋田の食を通して、地域活性化の役割を担っていきたい」と話しています。



[進藤理事長]

法令遵守した組合運営のために

2月2日(金)、秋田市の第一会館本館において、秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)の「平成29年度第1回研修会」が開催され、会員25名が参加しました。

はじめに、本会の畠山頼仁事務局次長が講師を務め、総会シーズンに向けて開催が義務づけられている理事会の事務処理等について、会員組合から中央会に寄せられた質問を中心にQ&A形式で解説しました。

参加者からは「理事定数の下限を欠いた場合の理事会開催の定足数や議事録への理事の押印について等、具体的な事項について中協法の根拠などを再確認できたことは良かった。今後の組合運営において参考にしていきたい」等の感想が聞かれました。

～秋田県中小企業組合士会～

引き続き、秋田県非正規雇用労働者待遇改善支援センターの工藤韶貢社会保険労務士により「働き方改革」をテーマに講演が行われ、企業に求められる働き方改革の概要について学びました。

研修会終了後に開催された懇親会では、参加した組合士らによる活発な情報交換が行われるなど、会場は大いに盛り上がりました。



[挨拶する堀川会長]

会員同士の交流を促進

2月2日(金)、秋田市の第一会館本館において、秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)の「秋田県版どうせ買うなら運動」の実現に向けた第2回研修会が開催され、研修会終了後、会員同士の交流促進を目的としたボウリング大会が秋田市のブルックリンストライクにおいて開催されました。



[大会に参加された皆さん]

～秋田県中小企業青年中央会～

ボウリング大会は、会員等17名が参加し、6チームに分かれて白熱したゲームが繰り広げられました。大会成績は次のとおりです。

青年中央会では、事業化の実現に向けて、今後も様々な機会を通じて交流を深めながら、会員間の連携を強化していくこととしています。

【大会成績】		(敬称略)
(個人優勝)		
能代市柳町商店街振興組合	渡邊	正人
(団体優勝)		
秋田県再生資源商工組合	村上	貴義
秋田県主食集荷商業協同組合	鎌田	智仁
三井生命保険株式会社	高橋	歩

会長に佐藤弘幸氏が再選

2月21日(水)に秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)の平成30年度通常総会が開催され、会員等22名が出席しました。

総会では、平成29年度事業報告および収支決算のほか、全号議案が満場一致をもって承認・可決されました。また、任期満了に伴う役員改選では、会長に佐藤弘幸氏(秋田管工事業協同組合)が再任されました。

事務局協議会では、平成30年度事業において

～秋田県中小企業団体事務局協議会～

研修会事業のほか、会員交流を深めるための親睦事業を実施することとしております。



[挨拶する佐藤会長]

県内高校就職実態調査結果について(秋田県)

秋田県移住・定住促進課より、県内40高校を対象に行った就職実態調査結果について情報提供がありましたので、高卒求人を行う際の参考としてご紹介します。

<勤務条件・就労環境について>

賃金の見直し

生徒が県外を志願する理由として「賃金」が2位にあげられているほか、各県比較においても高卒初任給と県内就職率の相関性は高い。

福利厚生充実の充実、雇用環境の改善

生徒が就職先に求めるものとして、会社の雰囲気、人間関係、休日の日数を重視する傾向が強まっているが、県内企業は県外企業に比較して、雇用環境改善が進んでいない。また、技術系で産休・育休制度のある県内企業が少なく、県外に流れている。

社員の育成・フォロー体制の構築、定着率の向上

若手社員の自社評価は、良くも悪くも後輩に伝わりやすく、「面倒見が良い」「人間関係が良好」「定着率が高い」といった企業には後輩も続けて入社している。

誘致企業における本社への異動

誘致企業の大半は秋田のみでの勤務であるが、秋田と本社の異動が可能であれば、技能の向上につながり、「やりがい」「専門性」を求める工業系の生徒に対するアピールとなる。

<採用活動について>

求人票作成上の工夫

生徒には求人票が同じに見える。休暇制度を具体的に記載する、昨年度との違いを明示するなど、個性が見える求人票の作成が求められる。

積極的な学校訪問

教員が情報を多く持ち合わせた企業については、生徒に具体的に勧めることができる。

求人票を郵送するだけでなく、求人票公開日に関わらず早期にPRを兼ねた積極的な学校訪問が有効。直近の卒業生が帰省時に学校訪問することで自社PRをしている県外企業もある。

先輩の様子を紹介するポスターの作成

先輩の就職先から就職企業を選択する傾向が強い。多くの県外企業では、先輩の様子を写真で紹介するポスターを作成しており、生徒はよく見ている。県内企業で同様の取組を行っている例は非常に少ない。

保護者を巻き込んだ採用活動

企業選択には保護者の意向が影響するため、保護者を意識した採用活動や企業PRも必要。職場見学の際に保護者を同伴させる県外企業もある。

<調査期間>

平成29年5月から平成29年6月

<本件に関するお問い合わせ>

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課
TEL: 018-860-1248

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

商業振興課の藤野です。平成28年4月より中央会に入職してもうすぐ2年が経とうとしております。せっかくの機会ですので、少し自己紹介をさせていただきます。

中央会職員として入社2年目ですが、年齢は38才です。アラフォー & 運動不足から体重増加が気になる今日この頃です。出生地は秋田市なのですが、小さい頃は父親の転勤であったり、また、2年前まで22年間、山形県に住んでいたため、まだまだ秋田生活に不慣れなところもあり、只今少しずつ順応しているところです。

前職は電気関係(製造業)の仕事に携わり、図面を描いたり配線作業をしてきましたが、10年前にはリーマンショックの洗礼を受け、引越や果物の収穫・選果のアルバイトをしながら、食い繋いでいた時期もありました。現在は、はんだごてを片手に我が子のおもちゃの修理屋を行っています。

趣味は、スポーツ観戦・アウトドア・釣りなど

です。スポーツ観戦は、大学時代にバドミントンをやっていたこともあり、北都銀行バドミントン部の応援や野球観戦に行ったり、アウトドアでは、海に行き海水浴や釣りやバーベキューをしながら野外活動を楽しんでおります。まだ子供が小さいこともあり、趣味への時間がなかなか取れない状況ですが、海や渓流に釣りに行く機会を増やすなど少しずつ行動範囲を広げながら、今年は家族でキャンプに行ってみようと画策しています。皆様のおすすめポイントがありましたら是非教えて下さい。

秋田県を取り巻く環境は、人口減少・高齢化など寂しい話題が多いですが、少しでも秋田の活性化のお役に立てるよう尽力していきたいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願いします。



[記 商業振興課 主事 藤野 孝輔]

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本 多 秀 文
副理事長 松 木 文 雄
" 太 田 博 之

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

損害保険・生命保険



保険と暮らしの相談センター
株式会社 **アキタ保険**



本 社
〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9
TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922
URL <http://www.akitahoken.co.jp>

フレスホ本荘店
〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1
TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512

『創 意』

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)
建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666
URL : <http://www.k-chiyoda.jp>

For Earth, For Life
Kubota

野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel : 018-845-2121 Fax : 018-845-6600

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!



株式会社
保険&
リース **北日本ベストサポート**

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622 能代東支店 TEL.0185-58-2116
酒田支店 TEL.0234-75-3370

三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

秋田県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料**で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、秋田県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 秋田支社 〒010-0921 秋田県秋田市大町1-3-8 TEL:018-864-5245 http://www.mitsui-seimei.co.jp/	秋田営業部	TEL:018-863-1626	大館営業部	TEL:0186-49-2459
	本荘支所	TEL:0184-23-2950	大曲営業部	TEL:0187-62-1337
	能代支所	TEL:0185-52-5351	湯沢支所	TEL:0183-72-3230

B-2017-1005 (2017.4) 使用期限 2018.3.31

商工中金は、国とともに、 中小企業をサポートする金融機関です。

- 特長その① 長期的な視点で安定したお取引
- 特長その② 中小企業の経営課題に対応する総合的な支援
- 特長その③ 全国と海外のネットワークでビジネスをサポート
- 特長その④ 協調と連携で地域経済の活性化の力に



本店 東京都中央区八重洲2-10-17
<https://www.shokochukin.co.jp/>

秋田支店 018(833)8531
〒010-0001 秋田市中通2-4-19



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす



中小企業あきた

平成30年3月1日発行(毎月1日発行)第694号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円